

発行 (社)日本経営士会 千葉県会 <http://keieishi-chiba.org/>

県会長 河井成夫 〒270-0032 松戸市新松戸北 2-11-1

新松戸ファミリーハイツ 5-707 TEL/ FAX 047-346-4441

編集 事務局 副会長 若月英司 (会報担当) 鈴木伸一

平成18年7月10日発行

第73号

去る5月27日に社団法人日本経営士会千葉県会の第51回定時総会が執り行われました。今回は役員改選の年でもあり新体制で発表が行われました。また同時に行われた講演会では、本部常任理事 上谷達也氏より、「技術の進化とビジネスの急速な変化」と題して、氏の来歴と現在の仕事である創業支援などについて貴重なお話をご披露していただきました。

会長就任にあたって

魅力ある千葉県会を目指して

(社)日本経営士会 千葉県会

会長 河井 成夫

いまさら何をと言われるかもしれない。しかし、このような組織運営については一番重要なことではないかと思えます。組織に魅力がなくなると、会員の減少、会の活動への積極的な参加が少なくなる、経済的な支援が何も得られない。などの現象及び声が聞かれるようになります。

短絡的考えからすると、それでは魅力的な会にすればよいではないかということになります。しかし、このように言葉でいうことは、簡単であるが具体的にどのようにアプローチすればよいかとなると、ことはそう簡単ではない。十数年という比較的長い役員経験を持つ自分にとってもはなはだ難しい課題であると思えます。

しかし、この課題に挑戦していくのは、運営委員会以外にないのです。最近、顧客満足という言葉をよく耳にします。それでは、運営委員会の顧客は誰かということ、これは明らかに会員の皆さんに他ならない。従って、運営委員会は会員の皆さんが満足する“質の高いサービス”を提供しなければならないということになります。

これについては、今まで会長をはじめ役員を務めてこられた、諸先輩の大変な努力と貢献があればこそ、約半世紀に及ぶ会の発展があったものと思われます。敬意と感謝の気持ちでいっぱいです。

しかし、最近の社会環境の変化、経営環境の変化は、激しいものがあります。この変化に対応していくのは、容易ではない。そこで今後の運営委員会の運営を少しでも向上して、顧客が満足していただけるサービスを提供するためには、どのような施策を行っていけばよいのかを、今年度の運営委員会の方針として以下に述べたいと思えます。

1. 運営委員会の運営組織を整理し、責任と権限を明確にする。
2. 研修委員会を設置し、研修・研究活動の向上を目指す。

- 3. MPPの外部への対応を、強力に推進する。
- 4. 千葉県の「福祉サービスの第三者評価公表制度及び介護サービス公表制度」へ積極的に参加する。

まだまだ実施したいこと、しなければならないことは山ほどあります。しかし、あまり多くを提言しても何もできなかったということは、自らの経験でも何度もあります。従って、今年度は以上の4点に絞って、活動していきたいと思えます。会員諸氏のご指導とご協力を切にお願いして、会長就任の挨拶とさせていただきます。

平成18年度新運営委員体制のご報告

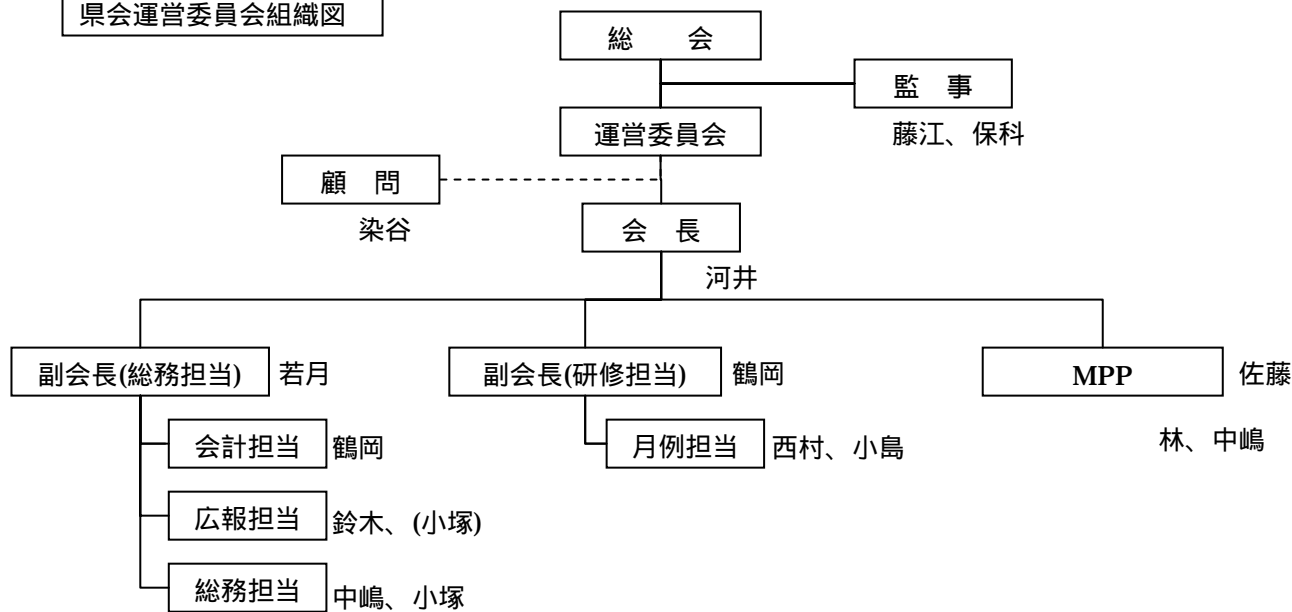
会 長	河井成夫	
副会長	若月英司	(総務担当、コンサル研事務局担当)
副会長	鶴岡義明	(研修担当、会計担当)
顧問	染谷文夫	
運営委員	小塚彦明	(総務委員)
"	鈴木伸一	(総務委員)
"	佐藤昭保	(MPP委員)
"	林久雄	(MPP委員)
"	中嶋清介	(総務委員、MPP担当)
"	西村豊	(研修委員)
"	小島和久	(研修委員)
監 事	藤江隆平	
"	保科秀雄	

選挙管理委員会よりのご報告

先般実施された役員選挙の立候補受付に以下の1名が立候補いたしました。

鶴岡義明

県会運営委員会組織図



第 5 1 回 定時総会開催

平成 1 8 年 5 月 2 7 日、第 5 1 回定時総会は出席者 37 名の参加者により開催されました。

原前会長のあいさつに続き、議長選出。河井会員が議長に就任し議事進行を行い、事業並びに収支の報告および各審議事項につき審議・承認されました。

会 場：千葉市 プラザ菜の花
 議 長：河井成夫 会員
 書 記：中嶋清介 会員
 議事録署名人：小島和久 会員
 鈴木伸一 会員

報告事項 平成 17 年度 事業並びに収支報告の件
 平成 17 年度 監査報告の件

審議事項 千葉県会規則改正の件
 役員及び顧問承認の件

平成 18 年度 事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

原前会長は本部常任理事に就任いたしました。



総会終了後、当会常任理事 上谷達也氏による記念講演「技術の進化とビジネスの急速な変化」が行われ、すばらしい反響を得ました。また記念講演の後懇親会が開かれ、上谷氏を囲んで創業支援談義に花が咲きました。

上谷常任理事



懇親会で歓談



本年より総会は、社団法人格を持つ本部のみ委任状を取り議決を行うこととなり、千葉県会では総会出席者により議決されることとなりました。

総会の様子



懇親会の様子



新運営委員



第 5 1 回 定時総会記念講演

(社)日本経営士会 常任理事
上谷 達也 氏

演題「技術の進化とビジネスの急速な変化」

将来への期待度、起業の活性化への道

- ・人材投資
- ・人材をコストとみるな（派遣形態からの脱却）
- ・人は財産というがどのように考えるか発想の転換が必要 **人財（たから）**
- <企業の基本>
- ・人が財産 HRM(Human Resource Management)から HCM(Human Capital Management)時代への変化
- ・人の能力を如何に引き出すかが課題(付加価値の増殖)
- ・知識の共有と活用が成功の鍵 (Knowledge Management)
- ・人材管理とプロジェクトマネジメント

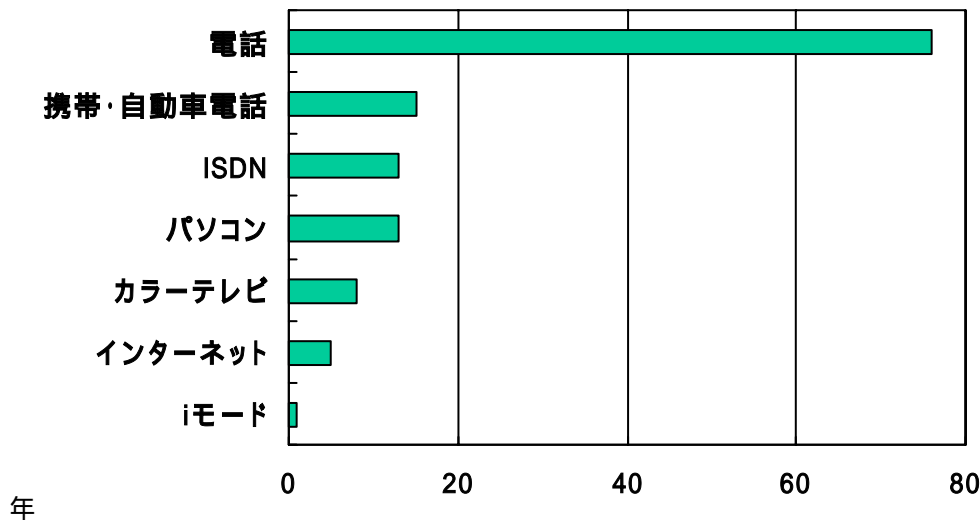
これからの経営のポイントとなるキーワード

- <厳しい時代>
- ・変化を読む力
- ・スピード感覚
- ・グローバルな視野
- ・ビジネスへの着眼（ビジネスモデル特許）
- ・流通革命、エレクトロニックコマースなど、新しい分野への目利き
- ・本業のコア・コンピテンスとの調和
- ・1、2位作戦のみ生き残る
- <変化の時代> ~この40年の歴史とその変化の大きさ~
- ・技術革新の早さを認識した対応をしているか（会社、個人）
- ・一番恐いことは、外界の本質的状况を知らずに対応すること
- ・消へゆく産業構造とその変化（石炭 - 石油 - 原子力 - 新エネルギー源）
- ・コンピュータ（アナログからデジタルへ）
- ・半導体（真空管 - ダイオード - トランジスタ - IC - SSI - MSI - LSI - マイコン）
- ・ハード - ソフト - サービス/ソリューション

< どんどん新しい分野が >

- ・ バイオ
- ・ ナノテクノロジー
- ・ DNA
- ・ ブロードバンド
- ・ 無線技術

世帯普及率 10%までの所要年数



< 変化と予測 >

- ・ ‘ 9 4 年の予測は、どうであったか(インターネット元年)・ インターネットが出現したことで、新聞、本、郵便が消える日はいつかと議論が始まった ・ 今日現在、まだ消えていないが、大きく変化を始めた ・ 製造者と物流で、市場形成され、中抜き状態となってきた < 技術革新の波 > ・ 情報通信のみならず、多くの新しい種が 出現してきた
- ・ 特に情報通信のコストは、限りなく “ 0 ” となってきた
- ・ デジタル革命の浸透
- ・ その結果、生活の変革へつながり始めた
- ・ あらゆる産業にインパクトを与えている (発想の転換が求められている)

< プロジェクトマネジメント力 >

- ・ 仕事、狙いにはビジョン・戦略をまずたてよ
- ・ 計画性をもって実行を
- ・ スピード時代
- ・ 信頼性の確立
- ・ 生産性を高めて (最先端ツールなどの活用)

<新しい時代への挑戦のポイント>

- ・ 超一流を見ること
- ・ チャレンジ精神の効用
- ・ 発想の転換をはかること
- ・ 技術の威力を知ること(Internet、携帯など)
- ・ 興味を持つこと
- ・ アイディアが勝負、そして自分の技術を磨く事

ベンチャー支援活動を通じて

<大企業病になっていないか>

- ・ ベンチャーへ挑戦するなら、
 本社から分かれる(スピンオフ)
 自分も資本も出して、親の傘から外れる
 小回りの効く体制に
 同質の人材を集めてはだめ
 小さく生んで、大きく育てる

- ・ 社内の支援者、理解者の確保

<総合化は、足腰を弱くする>

- ・ デパート戦略(総合化)は、日本を弱くした(何でもかんでもは、失敗の戦略)
 ex. *Intel*と日本の半導体メーカー(バラエティグッズとしっかりした狙いの差、投資額も異なる)
- ・ 専門の強さの再認識

<創業支援の勘所>(NIFベンチャー堀井社長言、東洋経済より)

- ・ 自分だけ喋りまくって、人の話に耳を貸さない
- ・ 何度か面談していると首尾一貫しない点が出てくる
- ・ こちらから尋ねないと、自分の不都合な話には触れない
- ・ 競争相手をけなし、取引先に敬意を払わない言動が目立つ
- ・ 有名人と付き合ったり、マスコミに取り上げられたりすることを好む
- ・ 社内にしっかりとした相談相手がないし、社長の前では何もいえない役員ばかり
- ・ 社屋、社長室、社長車が不相応に立派であり、秘書が美人揃い
- ・ 社長の報酬が他の役員に比べて多すぎる
- ・ 会社の経費で、社長の趣味にそった調度品や美術工芸品を集めている
- ・ 技術に没頭してしまい、製造および販売に確固たる信念を持たない
- ・ 同族で経営陣を固めている
- ・ 社長は高齢なのに後継者が明確ではない
- ・ 重要な業務に関する数値が即座に答えられない
- ・ 経営理念が明白ではないし、日常業務の推移を見て危険な兆候を見る感度が鈍そうだ
- ・ 過去4~5年の間に2~3の会社を倒産させている
- ・ 新しい商品開発に次から次へと飛びつく

- ・ 天下国家の話が多く、同郷のものを意味も無く経営陣に加える
- ・ 義理,人情の取引がある
- ・ 最初に井戸を掘った人を大切にしないで、自分の手柄話をする
- ・ 監査法人のショート・レビューを受けたがらない
- ・ 約束の時間に十分な理由も無く、30分以上遅れる
- ・ 社長の居所がちょくちょく不明
- ・ 政治家とのお付き合いの度が過ぎる

< ビジネスモデルのコツ >

- ・ 儲けの仕組みがはっきりしていること
- ・ 誰に、何を、どのように売るのが目的意識を認識すること

< ビジネスのポイント >

- ・ 何で儲けるか
- ・ 技術があるから、何かをしようではない
- ・ ビジネスがあるから、どう構築するか 必要なら技術を開発すれば良い
- ・ 米国ベンチャーのビジネスモデルの変化

コンセプトと顧客の明確化

自分の思想は纏まっているか・ベンチャーのプレゼンテーションは、5分、15分である

- ・ 5分で、投資家の気持ちがあくすぐれるか
エレベータに乗っている間に共感を得ることができるか (Elevator Pitch Session)
- ・ 15分で、ビジネスプランまで表現できるか
- ・ 簡潔に、自分の狙いが説明できるか

< 起業への考慮点 >

- ・ 米国 Venture Capital の確認 (某 VC の例)

応募 1 万通 投資家のスクリーニング 150 ~ 200 件 b 投資に結びつく案件 30 件 成功 5 件

- ・ 市場があるか (ビジネス・ドメインの同定と計画)
- ・ ネットだから出来る ネットでも出来る ネットだとより “ トク ” に出来る (ex. 市場をみるポイント)
- ・ 収益性があるか
- ・ 参入障壁があるか (大資本がきたらどうするか)
- ・ 優位性があるか (何がアドバンテージか)

< 起業とは > ・ チームである (誤解は、「俺ならできる」は失格)

- ・ 小さく生んで大きく育てること・そして自分のマインドセットの変革である

スピード経営

<変化の読み>

- ・一つの区切りが、3ヶ月単位となってきた 四半期決算との連動(スピード時代)・仕事の進め方も、この3ヶ月にどのくらい進んできたかを、尺度として判断する必要が出てきている

変化が無いものは、自然消滅 米国ベンチャーのスピード感覚(速さと早さ)

<人を信頼せよ>

- ・欠点を考えたらきりが無い・思い切った登用が事を解決する 「Position makes man」を信じて育成せよ
- ・本人が、面白いと思うならやらせる

<自らを变身させよう！>

- ・スピンオフしたからには、自主独立路線！ 自らも環境の変化を認識しよう

アラカルト

<3づくしマネジメント>

- ・わたくしのマネジメントスタイルは

1. 事業の成功は
2. 提携の成功は
3. コストダウンの目標は
4. 三馬鹿育成

<事業の成功は>

- ・一本足打法はだめ
- ・一本足から、関連性をもった発展をすること
- ・三角錐の事業展開を、そして弱い足から強化して、事業基盤を強くせよ

<ビジネスや提携の成功は>

- ・三層マネジメントの重要性 トップ、ミドル、ボトムの三層タッグマッチが必要

<コストダウンの目標は>

- 10%なら、何も出来ない
- 20%なら、せいぜい行ったとしても10%以下
- 30%なら、無理なことから、アイデア、発想の転換が出来、最低でも20%を達成

<三馬鹿育成>

- ・システムを仕上げるには、チームワークが必要
- ・エポックなシステムにチャレンジするには、三馬鹿が必要 営業、技術、製造と躍起になって仕上げる人材がいるときは怖いものは無い そのような人材集団、仲間をもてるか？
- ・結論は、背水の陣、不屈の力と意志、情熱を持つ人材、チームを！

<K・K・D>

- ・馬鹿育成と共に重要なことは、**K(経験) K(勘) D(度胸)**
- ・経験があつてこそ、勘が生れ、次に行くことに対しての度胸が据わる

研修・研究会日程

研修・研究会名 事務局	月例研修会 西村 豊	MPP 研究会 佐藤 昭保	コンサルティング研究会 若月 英司	関連行事 県会、北関東支部、本部
18年4月	22日(土)14:00～16:30 やさしいホームページの作り方 福澤友裕講師			22日(土)12:30～14:00 第1回千葉県会役員会 船橋市中央公民館
5月	27日(土)14:00～15:00 第51回千葉県会定時総会 千葉市プラザ菜の花 15:10～16:20 講演会「技術 の進化とビジネスの急速な変化」 講師：(社)日本経営士会 常 任理事 上谷達也 氏 16:30～18:10 懇親会	13日(土)13:30～16:30 第2回千葉県会役員会 船橋市中央公民館	21日(日) 13:30～16:30 実践！中小企業の経営 改善 近江堅一 会員 船橋市中央公民館	
6月	17日(土) 14:00～16:30 新会社法パート 金子 昭会員			3日(土)13:30～ 北関東支 部総会 With You さいたま 9日(金)14:30～16:30 本部 総会(弘済会館) 懇親会 16:30～17:30
7月	15日(土)14:00～16:30 第三者評価の概要 人材パワーアップセンター 理事長 岩橋秀高氏 船橋市中央公民館	8日(土)13:30～16:30 テーマ ワンマン経営に よる業績不振企業の指導 船橋市中央公民館		15日(土)12:30～14:00 千葉県会運営委員会
8月			5日(日)13:30～16:30 実践！中小企業の経営 改善 近江堅一 会員 船橋市中央公民館	
9月	9日(土)14:00～16:30 第三者評価の千葉県の取 り組みについて 河井成夫会員 場所未定	30日(土) 14:00～16:30 MPP 外部事例説明 講師 上野延城 会員 船橋中央公民館	24日(日)13:30～16:30 実践！中小企業の経営 改善 近江堅一 会員 船橋市中央公民館	1日(金)14:00～20:30 2日(土)9:00～12:30 全国研究会議 岐阜県高山 市 グリーンホテル
10月	7日(土)15:00～17:30 テーマ 会社法と内部統制 講師 栗田政彦 氏 場所 船橋中央公民館(予定)			7日(土)12:30～15:00 千葉県会運営委員会
11月	18日(土)15:00～17:30 テーマ 未定 講師 未定 場所 未定		26日(日)14:00～16:30 実践！中小企業の経営 改善 近江堅一 会員 場所未定	25日(土)、26日(日) 北関東フォーラム(栃木)
12月	16日(土)15:00～17:30 テーマ 未定 講師 未定 場所 未定			16日(土)18:00～20:00 千葉県会懇親会
19年1月		20日(土)・21日(日) テーマ 経営危機の中、 如何にして再建するか ウエルシティ湯河原		12日(金) 本部賀詞交歓会
2月	10日(土)15:00～17:30 テーマ 未定 講師 未定 場所 未定			9日(金)北関東支部公開講演会 10日(土)12:30～15:00 千葉県会運営委員会
3月	10日(土)15:00～17:30 テーマ 未定 講師 未定 場所 未定			3. 3(土)、4(日) 北関東支部 MPP 研究会(新潟) 10日(土)12:30～15:00 千葉県会運営委員会

各詳細につきましては、各研究会の事務局までお問い合わせください。

e c o 検定について

本年10月15日(日)に、商工会議所の主催で環境社会検定試験(e c o 検定)が始めて実施されます。環境に関する技術やモノづくりやシステムだけではなく、環境に関する幅広い知識を持ち、社会の中で率先し環境問題に取り組む人材を育成するための検定として実施されるe c o 検定は、今後の環境問題へ取り組むための能力に関して一定の評価を与えようとするものです。

公式テキストと環境白書が出題範囲になりますので一定量の学習を必要としますが、環境問題に取り組むための基礎知識と意識付けを得るためにも、また環境の知識がどのくらいあるのか測るためにも、チャレンジしてみたいかがでしょうか？

本会でも受験のための勉強会など、ご要望によっては実施することも検討いたします。詳しい情報等は東京商工会議所、e c o 検定のホームページをご覧ください。

情報源

検定ホームページ

<http://www.kentei..org/>

東京商工会議所 検定センター

03-3989-0777(土日、祝日、年末年始を除くを除く 10:00~18:00)

出題範囲

- ・持続可能な社会に向けて
- ・地球人としてのわたしたち
- ・環境と経済・社会
- ・わたしたちの暮らしと環境
- ・環境と共生するために

問い合わせ・ご要望など本会の対応連絡先

若月 会員 T 043-247-5078 F 043-247-5082

会議・研究会開催報告

第 1 回役員会

平成 18 年 4 月 25 日(土) 12:40 ~ 14:00

場 所 船橋市中央公民館

参加者 原 弘行、藤江隆平、河井成夫、佐藤昭保、鶴岡義明、保科秀雄、西村 豊、鈴木伸一、
小塚彦明、若月英司

1 . 選挙管理委員長より会長に次期役員候補者名簿提出

2 . 会長からの報告事項

1) 本部第 1 回幹部会の報告

公益法人改革中間報告 現役員体制 東京商工会議所との提携 (第 1 回エコ検定について)

本部事務局長人事 18 年度本部運営について 終身会員制廃止について (平成 19 年 3 月末
まで 1 年間猶予、それ以降は有料)

2) 北関東支部第 1 回常任幹事会及び基本機能遂行組織 (案) の報告 (配布資料により説明)

第 23 期県会交付金 (北関東支部全体 378 名に対して ¥4,158,000、千葉県会 113 名で ¥589,000)

総務委員会情報担当委員 1 名を千葉県会員の中から選出の要あり。

現時点で、次期県会長未定県会は千葉、長野。

3) 逆井甚一郎会員ご尊父逝去への県会長からの弔電に対する同会員からのお礼の報告

4) 秋葉学園側から教室を会議室として利用してもらいたいとの情報について、4 月 24 日、原会長が
同学園を訪問し、状況を確認する。

3 . 次期役員候補者の役員会による選出

1 . により、次期役員候補者は鶴岡義明会員 1 名であったので、次期役員会構成のために、現役員全員
留任とし、次期役員候補者とする。

4 . 第 51 回定時総会資料のチェック

今回の役員会で提出、各担当から説明のあった資料についてチェック、補足・修正を行った。

不明箇所・追加事項で気付いた点を各担当に連絡し、5 月 13 日の第 2 回役員会までに各担当は修正・
追加を行い、第 2 回役員会に提出・説明する。

最終版は、5 月 17 日までに鈴木伸一会員にメールで送り、鈴木伸一会員は取りまとめて印刷屋に 5 月
18 日までに送る。

5 . 改正規則案について

会報に掲載した改正規則案中に「監査委員」という用語が使用したが、第 51 回定時総会資料では社団
法人に関する民法上の規定に照らし、「監事」に修正した。

なお、改正規則案第 9 条 (顧問) に関連し、(社)千葉県経営者協会の教育研究部会長に就任する
染谷文夫会員を当県会顧問とすることにした。

第2回役員会

平成18年4月22日(土) 12:40~14:00

場 所 船橋市中央公民館

参加者 原 弘行、河井成夫、藤江隆平、鶴岡義明、佐藤昭保、保科秀雄、西村 豊、鈴木伸一、
小塚彦明、若月英司

1. 選挙管理委員長より会長に次期役員候補者名簿提出
2. 会長からの報告事項
3. 次期役員候補者の役員会による選出
4. 第51回千葉県会定時総会資料の検討
5. 千葉県会規則改正案について
6. 千葉県会平成18年度第2回役員会スケジュール

第3回運営委員会(千葉県会規則に基づき、役員会より運営委員会に名称変更)

平成18年6月25日(日) 13:30~19:00

場 所 新松戸ファミリーハイツ

参加者 河井成夫、藤江隆平、若月英司、鶴岡義明、佐藤昭保、西村 豊、中嶋清介、小島和久、
鈴木伸一、北 賢治

- (1) 通常総会の経過報告
- (2) 改定規則の確認と今後の処置
- (3) 役員の仕事分担について
- (4) 研修会・研究会の運営方法について
- (5) 会報編集の件
- (6) 北関東支部総会報告の件
- (7) 第三者評価及び介護サービス公表の経過報告
- (8) 秋葉学園テキスト編集の件
- (9) その他

4月度月例研修会

平成18年4月22日(土) 14:00~16:30

場 所 船橋市中央公民館

参加者 石塚康生、宇賀田登茂夫、大塚亜紀雄、河井成夫、小塚彦明、佐藤昭保、鈴木伸一、鶴岡義明、
西村 豊、原 弘行、藤江隆平、横山貞夫、若月英司

テーマ ホームページの正しい構え方

講 師 有限会社まちづくりねっと 小柳陽平氏、福澤友裕氏

ホームページの製作にあたり必要なこと

1. 目的を明確にする
売上アップ、ブランドイメージ向上、ユーザーサポート、人材募集等
2. ユーザーを知る(調査する)
現状分析と基本戦略立案

3. 綿密な設計

ターゲットの選別、設定と戦略策定

4. 製作

目的に応じたコンテンツの検討（目的に優先順位をつける）

簡単に作れるホームページの紹介（ドリコムCMS）

5. ユーザーを飽きさせない工夫

ホームページ運営の極意 ・アクセスアップ ・ユーザーの囲い込み ・アクセス解析

6. SEO（Search Engine Optimization）

検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法。

<会社紹介>

有限会社まちづくりねっと 代表取締役：小柳陽平

本社：〒272-0021 千葉県市川市八幡2-7-18 電話：047-333-5173

事業内容：Web製作、プロモーション、業務システム開発、コンサルティング、セミナー開催 他

6 月度月例研修会

平成 18 年 6 月 17 日(土) 14:00~16:30

場 所 船橋市中央公民館

参加者 稲村和彦、大河内國治、金子昌夫、河井成夫、北賢司、佐藤昭保、鶴岡義明、中嶋清介、

永田邦明、西村豊、根岸一雄、林久雄、山田一、若月英司

テーマ 「新会社法について（パート - ）」

新会計基準の体系と会社法

18年度税制改正概要

講 師 金子 昭 会員

2000年までの動向については省略

- ・ 2000年 会社分割制度等の整備
- ・ 2001年 金庫株解禁
監査役制度の強化
法定準備金制度を改正
代表訴訟の和解や責任軽減規定を整備
- ・ 2002年 新株予約権の創設、種類株式制度の改正
株主総会の書面及び電子投票可能に
監査役監査の強化
その他
- ・ 2003年 委員会等設置会社制度を導入
連結計算書類制度を導入
その他
- ・ 2004年 株券不発行制度を導入
- ・ 2005年 電子広告制度を導入
- ・ 2006年 会社法施行(5月1日)
- ・ 2007年 外国株式を使った三角合併の解禁

・コンサルティング研究会

平成18年5月21日(日) 13:30~16:30

場 所 船橋市海神公民館

テーマ 「実践! 中小企業の経営改善」

講 師 近江堅一 会員

参加者 近江堅一、河井成夫、鶴岡義明、宇賀田登茂男、石塚康生、林 久雄、林 堯夫、眞武清志、金子昌夫、岩野邦久、松木幹雄、平岡 武、戸田省一、若月英司

1. 私のコンサルティング体験から得た「顧客のを見つけ方及び収入を継続的に確保する方法」
近江堅一会員
2. 本年度の活動方法について(フリーディスカッション)

第51回千葉県会定時総会

平成18年5月27日(土) 13:30~14:30

場 所 千葉市プラザ菜の花

参加者 赤塚守彦、池木尊志、石塚康生、石渡喜紹、稲村和彦(懇親会のみ)、榎本 均、大河内国治、大塚末五郎、金子 昭、河井成夫、川崎秀雄、河野和興、小島和久、小塚彦明、佐藤昭保、佐藤光生、渋谷 勲、鈴木健郎、鈴木伸一、鈴木弘道、関彦次郎、染谷文夫(懇親会のみ)、鶴岡義明、中嶋清介、西村 豊、花本哲雄、林 堯夫、林 久雄、原 弘行、藤江隆平、前島英太郎、松永清美、山田 一、横田明久、若月英司

本部理事 上谷達也

会員外 小柳陽平

原県会長のあいさつと会議及び議決方法の変更の説明に続き、議長選出。議長より書記、議事録署名人を指名後、昨年報告と以下の議題について審議・承認された。

1. 報告事項
平成17年度事業報告並びに収支報告の件
2. 審議事項
千葉県会規則改正の件
役員及び顧問承認の件
平成18年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

引き続き、記念講演会および懇親会を執り行った。

平成 17 年度千葉県会第 2 回選挙管理委員会

平成 18 年 4 月 25 日
千葉県会選挙管理委員会
事務局 若月英司

1. 日 時 平成 18 年 4 月 22 日 (土) 12:30 ~ 12:40
2. 場 所 船橋市中央公民館 体レク室
3. 出席者 藤江隆平委員、河井成夫委員、佐藤昭保委員、鶴岡義明委員、西村 豊委員、
若月英司委員

4. 議 題

(1) 事務局より、次期役員立候補届者名について報告

4 月 14 日締め切りで、次期役員立候補届者は鶴岡義明会員 1 名であった。

(2) 次期役員候補届者名簿の作成

県会規則に基づいて県会長に報告する次期役員候補届者名簿を作成
次期役員候補届者名簿に選挙管理委員長認印。



記事ご協力をお願い

記事、投稿をお待ちしております。ご協力お願いいただける方は広報担当 鈴木までお送りください。

TEL : 090 - 5446 2808 FAX : 04 - 7133 - 1303

MAIL : shin_suzuki@nifty.com

研修、研究会実施のお知らせ

月例研修会のご案内

7月度

日 時 平成 18 年 7 月 15 日(土) 14:00 ~ 16:30

場 所 船橋市中央公民館

テーマ 「第三者評価の概要」

講 師 人材パワーアップセンター理事長 岩橋秀高氏

本県会でもとりくんでいる第三者評価の現状と将来性について、豊富な経験をお持ちの岩橋氏に講演いただきます。

9月度

日 時 平成 18 年 9 月 9 日(土) 14:00 ~ 16:30

場 所 船橋市中央公民館

テーマ 「第三者評価の千葉県会の取り組みについて」

講 師 河井成夫 会員

福祉サービス三者評価公表制度および介護サービス情報公表制度に対する本県会の取り組みについて現状を説明いたします。

10月度

日 時 平成 18 年 10 月 7 日(土) 15:00 ~ 17:30

場 所 船橋市中央公民館(予定)

テーマ 「会社法と内部統制」

講 師 経営士(神奈川県)栗田政彦 氏

新会社法の施行を受けて会社の内部統制の方法について詳しく説明いたします。

MPP 研修会のご案内

7月

日 時 平成 18 年 7 月 8 日(土) 13:30 ~ 16:30

場 所 船橋市中央公民館

テーマ 「ワンマン経営による業績不振起業の指導」

参加費 3000 円

外部向けの MPP 研修を積極的に実施してまいります。支部、県会実施の MPP 研修に積極的に参加いただき、リーダーの資格を取得いただくようお願いします、

平成 19 年 1 月 20 日(土) ~ 21 日(日)の一泊研修をウェルシティ湯河原にて実施を予定しております。参加人数把握のため、参加希望の方は併せてご連絡お待ちしております。

希望者は佐藤昭保会員 (FAX : 04-7150-4538 / 電話 : 04-7159-3419) まで

コンサルティング研究会のご案内

8月

日 時 平成 18 年 8 月 5 日(日) 13:30 ~ 16:30

場 所 船橋市 中央公民館

講 師 近江堅一 会員

テーマ 「実践！中小企業の経営改善」

9月

日 時 平成 18 年 9 月 24 日(日) 13:30 ~ 16:30

場 所 船橋市 中央公民館

講 師 近江堅一 会員

テーマ 「実践！中小企業の経営改善」

11月

日 時 平成 18 年 11 月 26 日(日) 14:00 ~ 16:30

場 所 船橋市 中央公民館

テーマ 「実践！中小企業の経営改善」

社団法人日本経営士会千葉県会規則

(名称)

第1条 当会は、社団法人日本経営士会北関東支部千葉県会〔略称(社)日本経営士会千葉県会〕と称する。

(事務所)

第2条 当会の主たる事務所を会長宅に置く。

(目的)

第3条 当会は、本部・支部の基本方針に則りその目的達成に協力するとともに、会員の相互研修と業務の協力を通じ地域内企業・団体等の発展に寄与し、併せて経営士の社会的地位向上を図ることを目的とする。

(構成)

第4条 当会の会員は、千葉県内に登録した社団法人日本経営士会の会員をもって構成する。

(事業)

第5条 当会は、次の事業及び業務を行う。

- (1) 支部業務の分担実施
- (2) 会員の相互研修、連絡・情報交換
- (3) 会員の業務に関する広報及び支援
- (4) 経営管理に関する人材の育成
- (5) 地域活性化に協力する研究会の開催
- (6) 経営士試験への協力
- (7) 地域関係機関・団体等との連携
- (8) 知名度向上に関する諸活動
- (9) 介護保険法に基づく介護サービス情報の公表並びに第三者評価の調査等
- (10) その他、本会の目的達成に必要なと認められる事

(役員)

第6条 当会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 運営委員 若干名
(会長、副会長含む)
- (4) 県会監事 2名

(役員を選任と任期)

第7条 運営委員は、総会において会員の推薦により選任する。

2 会長及び県会監事は運営委員の互選により選任し、副会長は会長の指名による。

3 役員任期は、支部役員任期に準ずる。

(役員職務)

第8条 運営委員は、運営委員会を構成し、業務の執行を決定しその処理に当たる。

- 2 会長は、会の業務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 4 県会監事は、会計及び業務を監査し、それを総会に報告する。

(顧問)

第9条 当会に顧問をおくことができる。

2 顧問は当会の発展に功労があった者を運営委員会において推薦し、総会において決定する。

3 顧問は当会の運営に関して会長の諮問に答え、又は会長に対して意見を述べる。

(会議)

第10条 会議は次のとおりとし、会長が召集してその議長となる

(1) 総会 総会は、当会に所属する正会員をもって構成する。

通常総会は、毎年1回事業年度終了後支部総会前に開催する。

臨時総会は、運営委員会及び会員の5分の1以上の連署若しくは県会監事全員から、会議の目的たる事項を提示して請求があったときに開催する。

(2) 運営委員会 運営委員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成し、原則として年6回以上開催する。

なお、会長が必要と認めた場合は、運営委員以外のものにも出席をもとめることができる。

2 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数のときは議長が決する。

3 議事が緊急を要する場合には、総会を除き前各項に準じて持ち回りの方法で議決することができる。

(会議の権能)

第11条 総会には、この規則に定めるもののほか、次ぎの事項を議決する。

- (1) 事業報告及び決算
- (2) 事業計画及び予算
- (3) 規則の改正、その他会運営に関する重要事項

2 運営委員会は、前項に定める事項の執行に関するもののほか、総会の議決を要しない業務の執行に関する事項について決議する。

(事業報告及び事業計画)

第12条 会長は、通常総会終了後遅滞なく、事業報告書及び収支決算書並びに次年度の事業計画書及び収支予算書を支部長に提出しなければならない。

2 規則の改正は、支部幹事会の承認を得なければならない。

(経費)

第13条 当会の経費は、支部よりの交付金(県会事業費等)、その他の収入により支弁する。

2 支部の交付金は、原則として本部の支部事業費(支部交付金)の基準に準ずる。

3 会員が、特別に経費を要する会合に出席した場合、その費用の一部又は全部を負担させることができる。

(委員会)

第14条 当会は、事業の円滑な遂行を図るため、委員会を設けることができる。

2 委員会は、その目的とする事項について、調査・研究し又は審議する。

3 委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、運営委員会の決議を得て、会長が別に定める。

(事業年度)

第15条 当会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(準用)

第16条 この規則に定めのない事項は、北関東支部規約及び関連規程を準用する。

(改廃)

第17条 この規則の改廃は、県会総会の承認を得なければならない。

付 則

本会則は昭和61年11月15日実施

昭和62年5月23日改訂

昭和63年6月24日改訂

平成4年5月23日改訂

平成18年5月27日改定